

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業の概要



東京都福祉局 生活福祉部地域福祉課 福祉人材対策推進担当

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言とは

東京都は

働きやすい職場づくりに取り組む福祉分野の事業所を

「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」

として広く公表し、人材の確保と働きやすい職場づくりを
支援しています！





TOKYO働きやすい福祉の職場宣言の特徴

- 1 利用者に対するサービスの質や内容ではなく、
職場の働きやすさに関する情報を公表
- 2 働きやすさを測るための指標として東京都が策定した
「働きやすい福祉の職場ガイドライン」を踏まえた取組状況を公表
- 3 働きやすい職場づくりに取り組む意欲があれば、
取組の進捗状況にかかわらず、宣言可能

まずは宣言して、
職場全体で取り
組んでいこう！



宣言までのステップ

1 セミナー動画を視聴

2 申請書類を提出

3 書類確認及び現地確認(事業所訪問)を受ける

4 情報の公表 (⇒ 「ふくむすび」で公開されます！)

5 公表通知書及び宣言マークの受け取り



ポータルサイト
「ふくむすび」から
申請できるよ！



職場宣言の有効期間は **3年**

働きやすい福祉の職場ガイドラインとは

→ 働きやすさを測るための項目を示したもの

I 採用 II 人材育成 III 仕事の評価と処遇
IV ライフ・ワーク・バランス V 職場環境・風土

の5カテゴリー、**17項目**で構成

働きやすい職場づくりに向けた取組の
進捗状況が客観的に判断できる

働きやすい福祉の職場ガイドライン項目一覧

カテゴリー	ガイドライン項目	
採用	1	運営方針・理念を明文化している
	2	採用前の職場体験や職場見学を実施するなど、求職者に対し職場環境に関する情報を発信している
人材育成	3	求める人材像を明確にしている
	4	新規採用者を育成する体制を整備している
	5	階層、役割ごとの人材育成環境を整備している
	6	マニュアル等を整備し、人材育成に活用している
	7	外部研修、勉強会等職員の能力開発を奨励している
仕事の評価と 処遇	8	キャリアアップの仕組みが整備されている
	9	仕事の成果・取組状況等に対する評価を実施している
	10	評価に応じて処遇改善する仕組みを整備している
ライフ・ワーク ・バランス	11	休暇取得、超過勤務縮減等に向けた取組を実施している
	12	仕事と育児・介護が両立できる取組を実施している
	13	健康管理（メンタルヘルス対策含む）に関する取組を実施している
職場環境・風土	14	職場内でのコミュニケーション活性化のための取組をしている
	15	表彰制度など職員のモチベーションを高める取組を行っている
	16	苦情やクレームに対して、組織として対応する体制がある
	17	地域貢献や地域との交流を実施している



「はじめよう 働きやすい福祉の職場づくり」

I 採用

1. 運営方針・理念を明文化している

本項目のポイント

- 運営方針・理念＝法人活動に共通する考えを示したもの
- 職員全体で共有できるようにすることが重要
- 求職者に伝えることでマッチングが良好に



本項目を実施するメリット

運営方針・理念が明文化されると…

求職者

メリット①

求職者自身の考えと合い、共感できる職場にアプローチしやすくなります。

メリット②

運営方針・理念を共有した採用により、採用後のミスマッチ防止に繋がります。

職員

メリット①

各職員が共有・理解することで法人・事業所の考えに適した判断ができるようになり、職場に一体感が生まれます。

メリット②

みんなで同じ理念を持って業務にあたることで利用者満足度の向上に繋がります。

本項目のポイント解説

- 運営方針・理念＝法人活動に共通する考えを示したもの
福祉サービスでは、支援する相手や場面に応じて個別のケアを実施することが大切です。でも、職員が思い思いのバラバラな行動をしていたら、事業所として目指す福祉サービスの実現が難しくなります。そこで、「組織として何を目指し、どのような活動を行うのか」という「運営方針・理念」を明確にすることが必要になってきます。
- 職員全体で共有できるようにすることが重要
「運営方針・理念」があっても、職員がそれを行動に移せなければ意味がありません。職員が行動できるよう、「運営方針・理念」を、職員に伝える言葉で表すことから始めましょう。ただし、「運営方針・理念」が本当に共有されるのは難しいことです。だからこそ、職員に何度も伝えること、職員全員に伝えることが大事なのです。
- 求職者に伝えることでマッチングが良好に
「運営方針・理念」を示す相手として忘れてはいけないのが、未来の職員、つまり求職者です。「介護労働実態調査」でも、離職理由の上位にあるのは、「法人や施設・事業所の理念や運営のあり方に不満があったため」。入職前に「運営方針・理念」を分かりやすく伝えれば、事業所の考え方に共感する人が応募してくるので、離職率の改善にも繋がります。

本項目で求めていること

本項目の取組で大切なのは、周知まで行うことです。職員が自分たちの理念を分かっているからこそ、目指している仕事ができます。詳しい確認方法は、下記の表をご覧ください。



達成に向けた取組	確認方法・確認書類等
①運営方針・理念を策定し、明文化している	【書類提出により確認】 運営方針・理念が明記された書類（パンフレット、HPの写し等）を添付
②職員に公表し、周知を図っている	【書類提出により確認】 職員に周知していることを示す書類（パンフレット、HPの写し、事業所に掲示している写真等）を添付
③求職者に公表し、周知を図っている	【書類提出により確認】 求職者に周知していることを示す書類（パンフレット、HPの写し、求人票等）を添付

宣言事業所情報の公表

 働きやすい職場を探す TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報



「**ふくむすび**」の宣言情報ページです。



🏠 [トップ](#) > [TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報について](#) > [TOKYO働きやすい福祉の職場宣言とは](#) > [働きやすい職場を探す TOKYO働きやすい福祉の職場宣言情報](#)

東京都は、平成29年度から「[TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業](#)」を開始しました。働きやすい職場づくりに取り組むことを宣言する福祉事業所（＝TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所）の「働きやすさ」に関する情報を広く公表することで、自分に合った職場を探す皆様を応援しています。



働きやすい福祉の
職場宣言事業所を探す

【主な公表情報】

- ☛ 「給与額」「休暇取得状況」「研修体系」「職員の定着状況」など、「働きやすさ」の指標となる項目
 - ☛ 職場のアピールポイント、職員からのメッセージなどの職場PR
 - ☛ 働きやすい福祉の職場ガイドラインの取組状況
- ♥ 写真や動画も掲載可能！

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット①

★ 職員の採用が有利に

- ▶ 求人票の備考欄に、宣言事業所であることを記載可能
- ▶ 無料職業紹介窓口で、働きやすい職場づくりに取り組む就職先として、積極的に紹介



TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット①

事業所名 東京労働局 職業安定部		求人票 (フルタイム)		求人番号 	
				事業所番号  1301-568273-6 (2/2)	
4 労働時間		6 会社の情報		7 選考等	
就業時間	変形労働時間制 (1ヶ月単位) (1) 07時 00分 ~ 16時 00分 (2) 08時 00分 ~ 18時 00分 (3) 12時 00分 ~ 21時 00分 又は 就業時間に関する 夜勤有り (4) 17:	企業情報	従業員数 68,479人 就業場所 245人 (うち女性 132人) (うちパート 110人)	設立年 昭和22年 資本金 労働組合 あり	採用人数 3人 募集理由 []
	時間外労働時間 時間外労働な 36協定におけ 特別な事情・	外国人雇用実績		応募書類等 送付方法 [] 郵送の送付場所 〒 [] 応募書類の返戻 選考後は返却 選考に関する特記事項 []	
休憩時間 60分	求人に関する特記事項 ・資格、経験により基本給決定いたします。 ・処遇改善一時金支給・制服貸与あり ・採用試験、施設見学は随時行っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。 ・東京都福祉保健局の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」です。働きやすい職場づくりに取り組む事業所として、人材育成、キャリアアップなどについて、福祉人材情報サイト「ふくむすび」(https://www.fukushijinzaie.metro.tokyo.jp/)で公表しています。				
休日等	その他 週休二日制 その他 リフレッシュ休暇(年間5日取得可能) 6ヶ月経過後の年次有給休暇日数 10日	5 その他の労働条件等		応募書類の返戻 選考後は返却	
加入保険	雇用 公災 健康 厚生 退職会共済 未加入 退職会制度 なし	企業年会 定年制 なし 再雇用制度 なし 勤務延長 なし		採用担当者 採用担当者 電話番号 03-3512-1653 内線 () FAX 03-3512-1565 Eメール	
入居可能住宅		利用可能託児施設 なし 託児施設に関する特記事項			

【求人に関する特記事項欄】以下のように記載してください。
『東京都福祉保健局の「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」です。働きやすい職場づくりに取り組む事業所として、人材育成・キャリアアップなどについて、福祉人材情報サイト「ふくむすび」(https://www.fukushijinzaie.metro.tokyo.jp/)で公表しています。』

ハローワークより：求人票は雇用契約書ではありません。採用時には必ず、書面により労働条件の明示を受けてください。

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット①

事前予約制！書類選考なし！その場で面接！
まずは説明を聞いてみたいという方も歓迎！

2/25
(金) ハローワーク新宿 @エルタワー
「TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所」
面接会

令和3年度
ハローワークの
イベント

令和4年度
都・ハローワーク
の共催イベント

事前連絡・予約不要！

東京都福祉保健局 ハローワーク渋谷

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業所限定
介護のおしごと 就職相談・面接会

働きやすい職場づくりに取り組む事業所が、介護のおしごとのキホンや介護の魅力、やりがいについて紹介します！

参加法人

令和 2月 14日 (火)

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット②

★ 事業所のイメージと知名度がアップ

- ▶ 宣言マーク・公表通知書(公表後順次配布)等
を活用して、働きやすい職場づくりに取り組む
事業所であることをアピール



▼ 宣言事業所用
リンクバナー



TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット③

★ 都主催のイベント等で積極的にPR

宣言事業所には、ブース看板や配布資料に宣言マークを表示します！

- ▶ 都主催の福祉の大規模就職説明会「福祉の仕事就職フォーラム」へ出展できる可能性が高まります。

(※都外施設は除きます。)



TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット④

★ ポータルサイト「ふくむすび」の職場紹介・ 職員インタビューへの掲載も

- ▶ 「ふくむすび」は、**宣言事業所情報を公表する
唯一のサイト**
- ▶ 宣言事業所にスポットを当てた特集コラムや
職員インタビュー・施設紹介を掲載
- ▶ 今後も、宣言事業所を優先して取り上げていく予定



TOKYO働きやすい福祉の職場宣言のメリット⑤

★ 人材の定着につながる！

- ▶ 働きやすい職場づくりに取り組むことで、現任職員のモチベーション向上、人材の定着につながります。



職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

宣言済法人様の2割超が、職員採用によい影響ありと回答！

- ▶平成29・30年度に宣言し、アンケートに回答いただいた131法人中、28法人(21.4%)が採用活動によい影響(※↓1～4)があったと回答。

(※アンケートの選択肢)

1. 求職者が、当該事業所が職場宣言事業所であることを知っていた。
2. 職場宣言事業所であることを理由に当該事業所・法人に就職した職員がいる。
3. 採用活動において、求職者等からの反応が良くなった。
4. インターンシップ参加者や実習生の反応が良くなった。

宣言事業所であることを名刺に載せており、それをきっかけに宣言事業の説明も行い、入職につながった職員がいる。

学生の中にも「ふくむすび」を見た方がいた！

入職前アンケートで入職の決め手を聞いたところ、働きやすい雰囲気挙げた人が8割を占め、その半分は宣言マークを知っていて、決め手の一つになったとのことだった！

職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

さらに！

職場宣言の広報を充実させていると、4割超によい影響！

▶ハローワーク求人票への記載と、法人・事業所の広報媒体への記載(※)、いずれも実施している法人では、**43.3%**が職員採用によい影響があったと回答！

(※法人・事業所の広報媒体への記載)

1. 法人等のWebサイトにて報告
2. 法人等のWebサイトにリンクバナーを貼り、「ふくむすび」上の公表ページに誘導
3. 宣言マークを法人・事業所のパンフレット、チラシ等に記載
4. 宣言マークを名刺に記載
5. 宣言マークを社用車に掲示



◀ 宣言事業所用リンクバナー

職場宣言の効果～令和元年度アンケート結果より～

宣言済法人様の6割超が、職場内の改善によい影響ありと回答！

▶131法人中、84法人(64.1%)が採用活動以外の場面でよい影響(※↓1～6)があったと回答。

(※アンケートの選択肢)

1. ガイドライン項目に沿って体系的に法人・事業所の取組を見直すことができた。
2. 法人・事業所内における各種制度の周知につながった。
3. 休暇取得率が上がった。
4. 超過勤務が減った。
5. 離職率が下がった／離職者数が減った。
6. 利用者やその家族からの反響があった。

銀行に好印象を与えられた！

取り組みだしてから定着率が100%に！

求職者にだけでなく職員にも、働きやすい職場を目指して整備を進めている法人であることをアピールする機会になった。

申請作業を通して、法人本部にデータを作成する体制ができていないことが明らかになった。

宣言事業所に聴いた 職場がこう変わる！ TOKYO働きやすい福祉の職場宣言活用ハンドブック

宣言事業所に聴いた
職場がこう変わる！

TOKYO

働きやすい福祉の職場宣言 活用ハンドブック



宣言事業所に聴いた 職場がこう変わる！事例8選

1 採用	
働きやすい職場であることを宣言事業でPR	6
人材派遣会社に頼らない、人材確保の仕組みづくり	8
2 人材育成	
園の理念を共有、職員の定着率がアップ！	10
マニュアル整備が、働きやすい職場づくりのカギ！	12
3 仕事の評価と処遇	
職員評価を明確化して、賞与に納得性を	14
4 ライフ・ワーク・バランス	
「ライフ・ワーク・バランス」の整備で人材の確保・定着を実現	16
5 職場環境・風土	
職員が紹介したくなる職場へ！	18
宣言事業で、職員の意識改革	20
公表通知書、宣言マークの活用事例	22
未宣言法人さまへ	
「TOKYO 働きやすい福祉の職場宣言」4大メリット	24

ポータルサイト「ふくむすび」について

【ふくむすび解説】

TOPページ



職場宣言事業所は、TOPページの「働きやすい職場を探すTOKYO働きやすい福祉の職場宣言」から、サイト利用者の方に検索していただけるようになります！

リニューアルのポイント

○新たに**事業所の求人情報の検索・閲覧が可能**に。
(※求人情報は「福祉のお仕事」の情報に掲載)

⇒福祉人材が登録した希望条件（職種・給与等）と事業所の求人情報とを自動マッチングし、**マッチ度を表示**。

⇒福祉人材と事業所とが**メッセージのやりとり**可能
(職場見学の相談やweb面接等)

○**SNS（LINE）との連携**

⇒新着情報をPUSH通知でお知らせ。

LINEメッセージ画面から「ふくむすび」サイトにログイン可能

○画面デザインを刷新、**各種情報共有コンテンツが充実**

(職場紹介・職員インタビュー等のコラム、福祉用語集等)

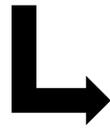


採用活動に役立つ
機能が増えたんだ
ね！



事業者の皆様ができること

- 働きやすい職場づくりに取り組む事業所であることを情報発信
(TOKYO働きやすい福祉の職場宣言事業に係る情報)
- 事業所の写真やPR、職員募集・ボランティア情報等を発信



システムリニューアルに伴い、令和6年6月中旬から順次、都内の福祉サービスを運営する全法人様に法人アカウント・事業所アカウントとログインに必要なパスコードを郵送しております。

○その他

事業所を「興味あり」登録している人数の確認

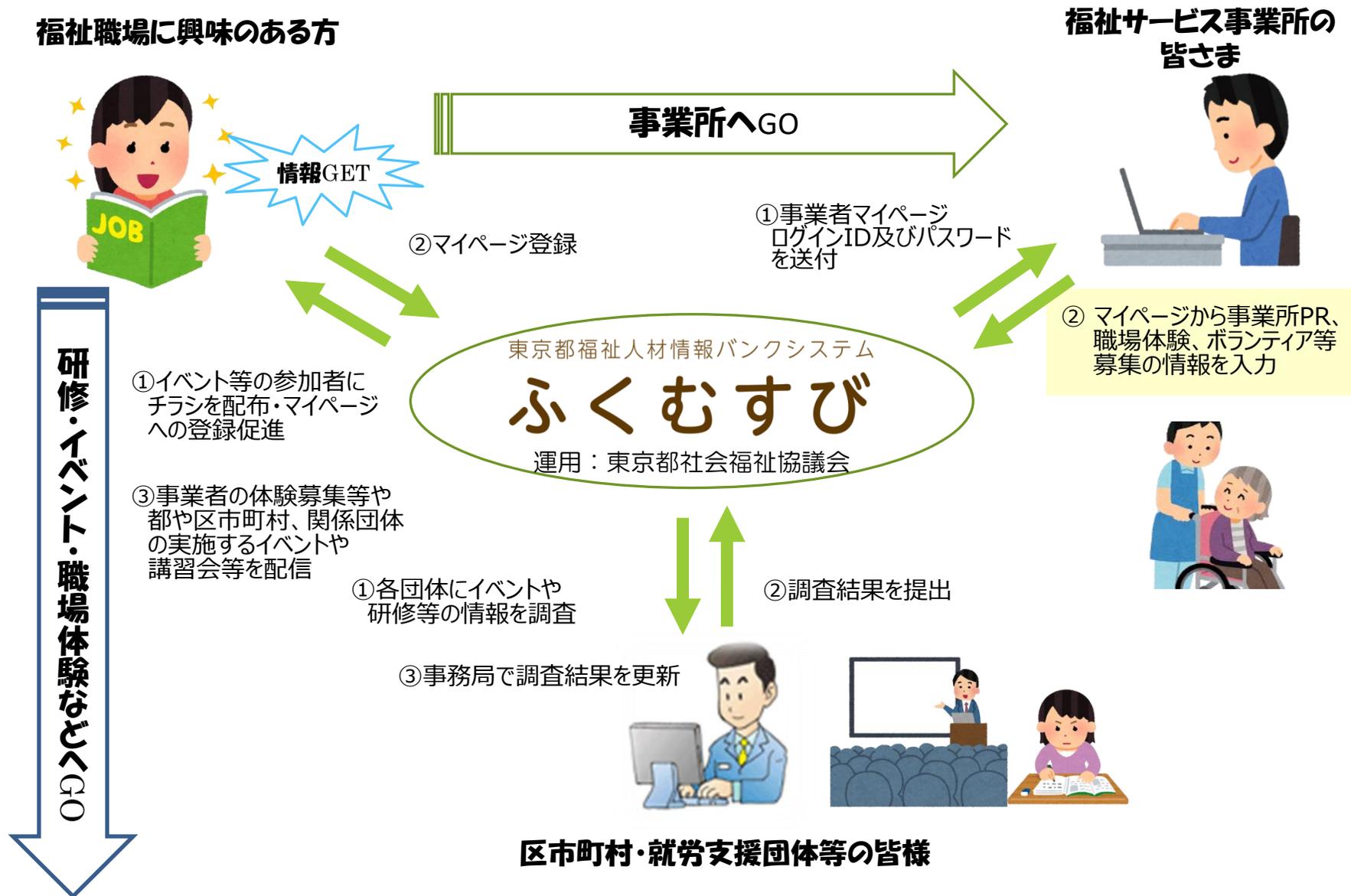
おすすめの研修・イベント情報の確認

都の事業の事業者募集などに関するメールマガジンを受信

etc.

ふくむすびのスキームイメージ

【ふくむすび解説】



- ふくむすびを活用して積極的に情報発信をお願いします！

※操作手順等の詳細は、下記ID・パスワードと、HPで公開しているマニュアル等を参照

- 令和6年6月中旬以降順次、**全ての法人・事業所に法人ID・事業所IDとパスコードを郵送**しています！

※ID・パスワードでマイページにログインをすることで、情報入力・更新が可能

※**職場宣言の申請は、「法人ID」でログイン**して行います

※ID・パスワードの再発行などの問合せ先：

株式会社セルコ 東京都福祉人材情報バンクシステム担当（サイト管理者）

電話：050-1742-4260（受付時間 平日9時30分～12時、13時～17時45分）

- ふくむすび・職場宣言事業のリンクバナーを配付しています！



※ふくむすび内の各事業所のページ等をリンク先に設定していただけます。（加工・編集厳禁）

TOKYO働きやすい福祉の職場宣言

申請をお待ちしております!!

